

電子提供措置の開始日 2025年5月20日

株主各位

従業員の状況

主要な借入先の状況

主要な営業所及び工場

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

第102期連結計算書類の連結持分変動計算書

第102期連結計算書類の連結注記表

第102期計算書類の株主資本等変動計算書

第102期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しています。

株式会社 **デンソー**

従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	76,462 （ 16,309）
北米	23,553 （ 1,434）
欧州	13,632 （ 2,078）
アジア	41,257 （ 9,047）
その他	3,152 （ 48）
計	158,056 （ 28,916）

（注）従業員数は就業人員（当社グループへの出向者を除き、当社グループからの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含む）は、年間の平均人数を括弧内に外数で記載しています。

主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	123,000 百万円
株式会社三井住友銀行	89,500 百万円
株式会社みずほ銀行	25,000 百万円
農林中央金庫	15,000 百万円
株式会社りそな銀行	11,000 百万円
株式会社京都銀行	10,000 百万円
株式会社あいち銀行	10,000 百万円
株式会社北海道銀行	9,000 百万円
株式会社北洋銀行	8,000 百万円
株式会社名古屋銀行	6,000 百万円
その他	36,000 百万円
計	342,500 百万円

（注）当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

主要な営業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本社	愛知県
東京支社	東京都
東京支店	東京都
大阪支店	大阪府
広島支店	広島県
安城製作所	愛知県
西尾製作所	愛知県
高棚製作所	愛知県
幸田製作所	愛知県
豊橋製作所	愛知県

名称	所在地
広瀬製作所	愛知県
阿久比製作所	愛知県
豊橋東製作所	愛知県
善明製作所	愛知県
湖西製作所	静岡県
大安製作所	三重県
先端技術研究所	愛知県
Global R&D Tokyo, Haneda	東京都

② 子会社

招集ご通知「事業報告 1 当社グループの現況に関する事項 (7) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(単位：百万円)

	金額
① 当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	180
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	408

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるコンフォート・レター作成業務及びアドバイザリーサービス等を委託し、その対価を支払っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社等一部の会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠、会計監査の遂行状況を精査した結果、会計監査人の報酬等につき同意しました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合又は公認会計士法に違反・抵触する状況にある場合には、監査役全員の同意により解任します。
- ② 会計監査人の職務の遂行に関する事項について、適正に実施されることを確保できないと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

◆ 体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、その言動や文書を通じて、デンソー基本理念・デンソースピリット等の普遍的な価値観・倫理観・信念を徹底する。
- ② 取締役会・経営審議会・経営戦略会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。
- ③ 適正な財務・非財務情報の報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な情報は社内規程に従って適切に保存及び管理する。取締役会議事録は永年保存とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営審議会等の役員会議体において全社的に管理するとともに、全社機能長・事業グループ長が担当領域について管理する。
- ② その他リスクマネジメントは、リスクマネジメント会議が全社的な体制を整備・管理し、各責任部署がリスク項目ごとに管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営役員制度により、取締役数をスリム化した効率的な経営を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
- ③ 中長期の経営方針及び年度ごとのグループ方針の下で年度計画を立案し、社内の意思統一を図る。目標・計画の達成状況及び各部業務の進捗状況については、社内規程に従って管理し、定期的に報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 経営審議会が行動指針を制定・改定し、必要な啓蒙及び提言を行う。
- ② コンプライアンス教育により、行動指針を周知徹底する。
- ③ 内部通報制度として、社内主管部署若しくは社外の弁護士に直接通報が可能な「企業倫理ホットライン」を運用する。
- ④ 業務の適法性・妥当性・効率性については、内部監査部門が社内規程に従って内部監査を行い、その指摘に基づいて各部にて業務管理・運営制度を整備・充実する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社の自主性を最大限に尊重するため、グループ会社の意思決定は社内規程に従って留保権限方式により運営する。
- ② グループの方針・計画は、中長期の経営方針及び年度グループ方針の下、連結ベースで立案し、グループの意思統一を図る。目標・計画の達成状況は社内規程に従って管理し、定期的に報告する。
- ③ グループ会社のリスクマネジメント及びコンプライアンスについては、当社からグループ各社へ指針やガイドラインを提示し、グループ全体の体制構築及び運用を推進する。また、「デンソーグループ社員行動指針」をグループで共有し、その周知徹底を図る。
- ④ 事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営課題と位置付け、当社の各専門機関がグループ会社の活動の方向付けやフォローアップを行う。
- ⑤ グループ会社向けの内部通報制度「国内グループ会社企業倫理ホットライン」を運用する。
- ⑥ 各部門は、グループ会社との情報交換により、グループ会社の業務の適正確保に向けた助言・支援を行う。
- ⑦ 各主管部署による、グループ会社の業務の適正に関する監督・検証を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 専任組織として設置した監査役室が、監査役の職務を補助する。
- ② 監査役室の人事及び組織変更については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

- ③ 取締役は、監査役室が監査役の指示に基づき、監査役監査の業務に必要な情報を社内及びグループ会社から収集できるよう協力する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及びグループ会社の取締役・監査役は、主な業務の執行状況について、担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を実施する。
- ② 当社及びグループ会社の取締役・監査役・社長・副社長・経営役員・上席執行幹部・執行幹部・使用人は、監査役又は監査役室の求めに応じ、定期的又は随時業務報告を実施する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役による取締役会・各種委員会等公式会議体への出席や業務決裁書等重要書類の閲覧、さらに社内各部門・グループ会社の監査、会計監査人との会合等の監査活動に協力する。
- ② 取締役は、監査役がその職務を行うために要する費用及び必要に応じた外部人材の直接任用等を確保する。
- ③ 監査役は、内部監査部門・会計監査人・内部統制部門と定期的又は随時情報交換を実施する。
- ④ 当社及びグループ会社の取締役は、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを担保する。

◆ 運用状況

当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 職務の執行の効率性確保に関する取り組みの状況

- ① 経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する社長・副社長・経営役員の役割を区分・明確化する役員制度により、取締役数をスリム化し、スピーディーな意思決定とオペレーションを実現しています。
- ② 職務権限規則、組織管理規則、役員会議体規則、会議・委員会規則を定めており、業務の組織的かつ能率的な運営を図っています。
- ③ デンソーグループ2030年長期方針を定め、グループの意思統一を図っています。
- ④ 売上・利益・生産性等の目標・計画の達成状況は、毎月の経営審議会で報告し、必要なアクションの展開を行っています。

(2) リスク管理に関する取り組みの状況

- ① 事業や投資に係る重要なリスクは取締役会、経営審議会、経営戦略会議で対応を審議・決定しています。当期は取締役会を13回、経営審議会を36回、経営戦略会議を16回開催しました。
- ② グループのリスク対応力強化を目的としたリスクマネジメント会議を設置しており、重点課題の設定とフォローアップを行いました。
- ③ リスクアセスメントに基づき、全社で管理すべきリスク項目を選定し、労働災害、品質問題、情報セキュリティ等の項目を定めており、各責任部署が全社を統括し、必要な実地診断や教育・訓練を行いました。例えば、品質向上に向けた体質強化活動の確認・指導の場であるQC診断を5事業部・16グループ会社で行いました。
- ④ グループ全体のリスク管理強化・推進のため、CRO（Chief Risk Officer）とリスクマネジメント統括組織を設置しています。

(3) コンプライアンスに関する取り組みの状況

- ① 取締役会・経営審議会・経営戦略会議で構成する役員会議体に加え、生産供給戦略会議やM&A審議会等、組織を横断した公式会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図っています。
- ② 各公式会議体が信頼される企業行動の実践・定着を目的とした重点課題の設定とフォローアップを行いました。
- ③ 新任役職者を対象としたコンプライアンス教育を実施したほか、各職場での話し合いや、イントラネットを活用したコンプライアンステストを行いました。
- ④ 贈収賄防止に関する教育等、個別のコンプライアンス違反防止のための施策を行いました。
- ⑤ 独占禁止法違反を防止するため、競合他社との会合に対するチェック、独占禁止法遵守教育等の施策を行いました。

- ⑥ 取引先との価格決定において明示的協議を明確化する等、下請法・適正取引についての教育を実施・強化しました。
- ⑦ 内部通報制度である「企業倫理ホットライン」の周知に努め、通報・相談に対しては、社内主管部署が責任を持って対応しました。
- ⑧ 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき、社内41機能部・4事業部の監査を行いました。また、国内外グループ会社37社の監査を行いました。

(4) グループ統制に関する取り組みの状況

- ① 留保権限方式によるグループ会社の意思決定の仕組みを定めた「デンソーマネジメントマニュアル」を整備し、高額な設備投資や重要な契約等、グループ会社の裁量を超える業務については、主管部署とグループ会社との協議の上で、意思決定を行っています。
- ② 「リスクマネジメント規程」や「情報セキュリティ基本方針」等、リスクやコンプライアンスに関する指針やガイドラインをグループ会社へ提示し、グループ全体の体制構築・運用を推進しています。
- ③ 事業グループ・機能センター／本部ごとにグローバル会議を開催し、グループ会社との情報交換や業務の適正確保に向けた助言・支援を行いました。

(5) 監査役監査の実効性確保に関する取り組みの状況

- ① 年間の監査計画に基づき、社内36部署及び国内外グループ会社52社に対する監査役監査を行いました。
- ② 監査役は、取締役会・経営審議会・経営戦略会議等の公式会議体への出席や重要な業務の意思決定を行う業務決裁書の閲覧を行い、必要な指摘を行いました。
- ③ 監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しており、3名を配置しています。
- ④ 監査役は、取締役・社長・副社長・経営役員・上席執行幹部・執行幹部と意見交換会を適宜行うとともに、監査役会にて業務執行状況のヒアリングを行いました。また、経理部・人事部・法務部等から監査役に対し業務の適正に関する定期的な報告を行いました。
- ⑤ 監査役は、内部監査部門・会計監査人・内部統制部門と定期的又は随時情報交換を行いました。
- ⑥ 監査役は、グループ会社監査役連絡会を定期的に開催したほか、個別にグループ会社監査役と適宜会合を持ち情報交換を行いました。
- ⑦ 監査役報告規程の中で、監査役に報告した者に対する不利益な取扱いを禁止しています。

連結持分変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額
2024年4月1日残高	187,457	273,481	△452,140	1,301,445	—	518,254
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△560,167	△17,090	△28,037
当期包括利益	—	—	—	△560,167	△17,090	△28,037
自己株式の取得	—	—	△196,642	—	—	—
自己株式の処分	—	59	147	—	—	—
自己株式の消却	—	△459,206	459,206	—	—	—
配当金	—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動	—	3,658	—	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	△177,692	17,090	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	457,805	—	—	—	—
売却目的で保有する資産に関連するその他の包括利益への振替	—	—	—	143,052	—	—
その他の増減	—	—	1	5	—	—
所有者との取引額合計	—	2,316	262,712	△34,635	17,090	—
2025年3月31日残高	187,457	275,797	△189,428	706,643	—	490,217

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素		売却目的で 保有する資 産に関連す るその他の 包括利益	利益剰余金	合計		
	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ損益	合計					
2024年4月1日残高	△4,141	1,815,558	258,936	3,451,694	5,534,986	211,519	5,746,505
当期利益	—	—	—	419,081	419,081	46,176	465,257
その他の包括利益	2,735	△602,559	—	—	△602,559	747	△601,812
当期包括利益	2,735	△602,559	—	419,081	△183,478	46,923	△136,555
自己株式の取得	—	—	—	—	△196,642	—	△196,642
自己株式の処分	—	—	—	—	206	—	206
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	△180,478	△180,478	△26,954	△207,432
子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	3,658	△20,871	△17,213
利益剰余金への振替	—	△160,602	—	160,602	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—	△457,805	—	—	—
売却目的で保有する資産に 関連するその他の包括利益への振替	—	143,052	△143,052	—	—	—	—
その他の増減	—	5	—	8	14	35	49
所有者との取引額合計	—	△17,545	△143,052	△477,673	△373,242	△47,790	△421,032
2025年3月31日残高	△1,406	1,195,454	115,884	3,393,102	4,978,266	210,652	5,188,918

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS会計基準」）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 187社

② 主要な連結子会社の名称

（国内）（株）デンソーエレクトロニクス、（株）デンソーソリューション、（株）デンソーテンほか 合計54社

（海外）デンソー・インターナショナル・アメリカ（株）、デンソー・マニファクチュアリング・ミシガン（株）、デンソー・マニファクチュアリング・テネシー（株）、デンソー・マニファクチュアリング・アセンズ・テネシー（株）、デンソー・セールス・カナダ（株）、デンソー・メキシコ（株）、デンソー・ヨーロッパ（株）、デンソー・マニファクチュアリング・ハンガリー（有）、デンソー・インターナショナル・アジア（株）（シンガポール）、デンソー・タイランド（株）、サイアム・デンソー・マニファクチュアリング（株）、デンソー・セールス・タイランド（株）、デンソー・セールス・インドネシア（株）、電装（中国）投資有限公司、天津電装電機有限公司、天津電装電子有限公司ほか 合計133社

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数 65社

② 主要な持分法適用の関連会社の名称

（国内）津田工業（株）、（株）アドヴィックス、東芝情報システム（株）ほか 合計20社

（海外）ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー（株）ほか 合計45社

(4) 会計方針に関する事項

① 企業結合及びのれん

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び連結会社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。発生した取得関連コストは費用として処理しています。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値若しくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しています。この測定方法の選択は、取引ごとに行っています。その他の非支配持分は、公正価値若しくは他のIFRS会計基準が適用される場合は、他のIFRS会計基準に基づき、測定しています。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債（又は資産）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しています。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って認識し、測定しています。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債若しくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の連結会社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債若しくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しています。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして資産計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識していません。

のれんは企業結合時に決定した測定額から減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書の「無形資産」に計上しています。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っていない。

企業結合が発生した報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、連結会社は、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、追加の資産又は負債を認識しています。

② 金融資産

i) 当初認識及び測定

連結会社は、金融資産を償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産にその性質・目的により分類しており、当初認識時において分類を決定しています。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っています。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する場合を除き、金融資産は純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

資本性金融商品については公正価値で測定し、売買目的で保有する金融資産はその変動を純損益で認識すること及びそれ以外はその変動をその他の包括利益を通じて認識することに指定し（取消不能）、当該指定を継続的に適用しています。

資本性金融商品を除く金融資産で償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益を通じて認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて測定しています。実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価又は受取可能な対価との差額は純損益に認識しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益に計上しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産の処分又は公正価値評価から生じる利得又は損失は、純損益に認識せずその他の包括利益に認識し、「その他の資本の構成要素」項目に累積します。認識を中止した場合には、利益剰余金に振り替えています。なお、資本性金融商品に係る配当金は、配当金を受領する権利が確定した時点で純損益に認識され、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産から生じる利得又は損失の純額は、連結損益計算書上「金融収益」又は「金融費用」項目に計上されています。また、負債性金融商品の利息収益は、上記の利得又は損失の純額に含まれます。

iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間末ごとに、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著

しく増大している場合、又は信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。著しく増大していない場合には、12ヵ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。予想信用損失は、契約に従って受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しています。

なお、営業債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額又は貸倒引当金を減額する場合における貸倒引当金の戻入額を純損益に計上しています。

iv) 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した時にのみ、当該金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

③ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブをヘッジ手段として利用しています。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。連結会社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に純損益で認識しています。

連結会社は、ヘッジの開始時に、リスク管理目的や様々なヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しています。さらに、ヘッジの開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを四半期ごとに評価しています。予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するのは、当該予定取引の発生可能性が非常に高い場合に限ります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

連結会社は、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しています。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において即時に純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、連結会社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しています。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高は、即時に純損益で認識されます。

④ 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべてのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

⑤ 有形固定資産、使用権資産及び無形資産の減価償却又は償却の方法

i) 有形固定資産

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたって主として定額法で償却しています。

見積耐用年数、減価償却方法等は、各報告期間末に見直されます。

- ・建物及び構築物 6－50年
- ・機械装置及び運搬具 3－10年
- ・その他 2－10年

ii) 使用権資産

使用権資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法で償却しています。

iii) 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主な見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3－5年
- ・開発費 3年
- ・顧客関連資産 3－25年
- ・技術関連資産 10－19年

⑥ 非金融資産の減損

連結会社は各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積もっています。個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっています。連結会社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また、本社及び福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから全社資産としています。

減損損失は連結損益計算書上の「その他の費用」に計上しています。減損の判定は資産、資金生成単位又はそのグループごとに実施しています。回収可能価額は、資産又は資金生成単位（又はそのグループ）の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しています。また、処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しています。使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して、算定しています。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。ただし、のれんに関する減損損失は戻し入れません。

⑦ 引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、連結会社が当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を、信頼性をもって見積もることができる場合に、引当金を認識しています。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、連結損益計算

書上の「金融費用」として認識しています。

主な引当金の計上方法は以下のとおりです。

- | | |
|--------------|---|
| 製品保証引当金 | 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積もり、認識しています。この製品保証費用の見積りには、対象となる車両台数、1台当たりの修理単価、不具合対応の実施率、客先との負担金額の按分見込割合等の仮定に関して不確実性を伴います。そのため、見積りの前提となる状況の変化により、見積りが大幅に変更される可能性があります。 |
| 独占禁止法関連損失引当金 | 特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。 |

⑧ 従業員給付

i) 退職後給付

a) 確定給付型制度

連結会社では、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度は、確定拠出型制度（下記b参照）以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する連結会社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っています。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いています。確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金等の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としています。

割引率は、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りです。年金制度の改定による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、純損益として認識しています。連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えています。

b) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金をほかの独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

ii) その他の長期従業員給付

永年勤続表彰等の長期従業員給付制度については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて見積もられる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しています。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りです。

iii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しています。

⑨ 売上収益

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

連結会社は、自動車メーカー向け部品供給事業においては、国内外の自動車メーカーを主な顧客とし、自動車部品におけるサーマルシステム、パワトレインシステム、モビリティエレクトロニクス、エレクトリフィケーションシステム、先進デバイス製品等を製造・販売しています。市販・非車載事業においては、主にエンドユーザー向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。

連結会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された金額で測定しています。また、仮単価により製品販売取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積もっています。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

⑩ 外貨換算

i) 外貨建取引の換算

連結会社の各企業の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成され、各企業の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日又はそれに近似する為替レートが使用されます。

報告期間末に、外貨建の貨幣性項目は、決算日の為替レートで換算され、外貨建の非貨幣性項目は、取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が決定された日の為替レートで換算されます。

換算又は決済により生じる換算差額は、その期間の損益として認識され、連結損益計算書において「為替差損益」に計上しています。

ii) 在外営業活動体の換算

連結計算書類は、親会社の機能通貨であり、連結計算書類の表示通貨である日本円で表示されます。連結計算書類を表示するために、在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レート、収益及び費用は、超インフレ経済下にある在外営業活動体を除き、期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識され、累積額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類されます。在外営業活動体が処分され、支配を喪失した場合には、累積換算差額を処分した期に純損益に振り替えています。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に分類されます。

iii) 超インフレ経済下における財務報告

連結会社は、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」に従い、アルゼンチン・ペソ及びトルコ・リラを機能通貨とする連結子会社について、超インフレ会計による調整を実施しています。超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表にはインフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は決算日の為替レートにより日本円に換算しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

連結会社の重要な会計上の見積りの項目及び当連結会計年度に計上した額は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

減損損失の額 一百万円

有形固定資産、使用権資産、無形資産等の非金融資産について、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、減損の兆候があるものとして、その資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フローの予想、割引率等の前提条件を使用しています。

連結会社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、並びに回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により非金融資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の額 75,946百万円

繰延税金負債の額 116,215百万円

繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しています。繰延税金資産は各報告期間末に見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分について減額しています。

連結会社は、繰延税金資産の回収可能性の評価にあたり実施している見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により繰延税金資産の回収可能性の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で繰延税金資産を減額する可能性があります。

(3) 製品保証引当金

製品保証引当金の額 268,911百万円

製品保証費用には、主にエンドユーザーからの修理依頼に基づく修理費用と、自動車メーカー等の顧客が決定したリコールを含む不具合対応に基づく対象車両の修理費用があります。

上記のうち、不具合対応に係る製品保証引当金は、過去に連結会社が製造した製品に関して自動車メーカー等の顧客が不具合の修理対応を行った場合等に、連結会社が負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算出しています。算出にあたっては、a. 対象となる車両台数、b. 1台当たりの修理単価、c. 不具合対応の実施率、d. 自動車メーカー等の顧客との負担金額の按分見込割合をそれぞれ掛け合わせて行っています。これらの前提条件は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや、自動車メーカー等の顧客との交渉結果等の見積りを行う必要があることから、相対的に不確実性が高くなります。

連結会社は、製品保証費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法関連損失引当金の額 6,998百万円

独占禁止法関連損失引当金は、特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

和解金等には、主に、a. 国及び競争法当局の調査の結果として支払いが命じられる課徴金、b. 民事訴訟の原告側との和解交渉の結果として支払われる和解金、c. 自動車メーカーとの個別の和解交渉の結果として支払われる和解金があります。連結会社は、独占禁止法違反が生じないような社内体制を整え、2012年3月に独占禁止法に関する安全宣言を社外に公表しており、独占禁止法違反のリスクは低減されたと考えています。ただし、2012年3月以前の取引に関連した国及び競争法当局の調査の状況、和解交渉の進展状況、過去の和解案件の決着及び

担当弁護士からの意見聴取等を踏まえて、将来に発生が見込まれる和解金の金額を見積もり、若しくは既に引当金を計上済みの案件は適時に見積りの見直しを行っています。

連結会社は、課徴金及び和解金の見積り及び見積りの見直しは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積り及び見積りの見直しには、当局及び相手先の意向による不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、結果として独占禁止法関連損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(5) 確定給付制度債務の測定

確定給付制度に係る資産の額 70,484百万円

確定給付制度に係る負債の額 221,883百万円

確定給付制度債務の現在価値は、割引率、昇給率、退職率、死亡率等の前提条件を使用した年金数理計算により算定しています。特に、割引率は重要な前提条件であり、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付 A A の債券の利回りを使用しています。

連結会社は、確定給付制度債務の算定に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、前提条件と実際の結果が異なる場合、又は前提条件に変化がある場合には、結果として連結会社の確定給付制度債務の評価額に影響を与える可能性があります。

(6) 金融商品の公正価値測定

金融商品の額 「5. 金融商品に関する注記」参照

特定の資産及び負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき決定しています。公正価値の測定には、入手可能な場合は、活発な市場における相場価格、又は観察可能な価格を使用します。入手できない場合は、市場参加者が資産又は負債の価格を決定する上で使用している前提条件についての連結会社の判断を反映した観察不能なインプットを使用しており、インプットの算定は、連結会社自身のデータを含め、入手可能な最良の情報に基づき実施しています。

連結会社は、金融商品の公正価値の評価は合理的であると判断しています。ただし、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として公正価値評価額が変動する可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,816,283百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,910,979,691株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2024年4月26日 取締役会	普通株式	87,327	30	2024年3月31日	2024年5月23日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	93,151	32	2024年9月30日	2024年11月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2025年4月25日開催の取締役会で次のとおり決議されました。

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原 資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年4月25日 取締役会	普通株式	90,157	利益 剰余金	32	2025年3月31日	2025年5月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

連結会社は、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発、M&A等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。そのために必要な事業資金は、連結会社の収益力・キャッシュ創出力を維持・強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて有利子負債（社債・借入等）で補充します。また、財務健全性を長期安定的に維持するための資金も確保します。なお、連結会社は2025年3月31日現在、外部から資本規制を受けていません。

② 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

i) リスク管理方針

連結会社は、営業活動に係る財務リスク（信用リスク・市場リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避又は低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用及びデリバティブ取引の方針については、主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また、期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

a) 信用リスク

連結会社の営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングすることで財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しています。

負債性金融商品における短期債券型投資信託及び公社債は、資金運用管理規程に従い、格付の高い金融機関、商品、発行体を対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティー・リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社の金融資産に対するエクスポージャーの最大値です。

信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況や期日経過情報等を考慮しています。契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があるものと判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大はないものと判断しています。

また、連結会社は、契約上の支払の期日経過が90日超である場合及び信用減損が発生している場合には、原則として債務不履行が発生していると判断しています。連結会社は、報告期間末ごとに信用減損していることを示す客観的証拠の有無を評価しています。信用減損の証拠には、債務者による支払不履行又は滞納、連結会社が債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者又は発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれています。また、将来の回収が合理的に見込めない場合には、直接償却しています。

b) 市場リスク

ア) 為替変動リスク

連結会社は、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。連結会社は、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約を、外貨建借入金及び社債については通貨スワップをデリバティブ取引として利用しています。当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

イ) 金利変動リスク

連結会社は、固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されています。有利子負債のほとんどは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利性借入金及び社債については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金及び社債と同等の効果をえています。

当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

c) 流動性リスク

連結会社は、借入金及び社債により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。連結会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上収益の1ヵ月分相当以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

d) 資本性金融商品の価格変動リスク

連結会社は、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されています。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、取引先企業との事業提携・連携強化を目的に保有しており、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における帳簿価額及び公正価値については、次のとおりです。

① 償却原価で測定する金融商品

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
債券等	295	299	—	—	299
金融負債					
長期借入金（注）	342,500	—	—	337,944	337,944
社債（注）	249,520	243,909	—	—	243,909

（注）1年内返済及び償還予定の残高を含んでいます。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しています。

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	25,718	—	25,718
株式等				
上場株式（注）	1,565,024	—	—	1,565,024
非上場株式	—	—	224,608	224,608
その他の持分証券	—	—	3,793	3,793
合計	1,565,024	25,718	228,401	1,819,143
デリバティブ負債	—	6,024	—	6,024
合計	—	6,024	—	6,024

（注）連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産」199,861百万円が含まれています。

デリバティブは主に為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップに係る取引です。為替予約の公正価値は、先物為替相場等に基づき算定しています。金利スワップ、金利通貨スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定においては、特定の状況に応じて最も適切な方法を選択しています。評価技法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法又は必要に応じてPBRによる時価修正等を加えた修正時価純資産方式を使用することにより、算出しています。非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しています。

6. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 1,767円02銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 145円02銭 |

7. 売上収益に関する注記

(1) 収益の分解

連結会社は先進的な自動車技術、システム・製品を提供する、グローバルな自動車部品メーカーであり、自動車メーカー向けの部品供給事業を中心にビジネスを行っています。市販・非車載事業においては、主にエンドユーザー向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従って計上し、売上収益として表示しています。得意先別に分解した売上収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		金額
	トヨタグループ向け	3,903,121
	その他	2,639,676
自動車メーカー向け部品供給事業計		6,542,797
市販・非車載事業		618,980
合計		7,161,777

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車メーカー向け部品供給事業計」には、IFRS第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益が3,503百万円含まれています。

製品別に分解した売上収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		金額
	サーマルシステム	1,728,469
	パワトレインシステム	1,438,591
	モビリティエレクトロニクス	2,017,304
	エレクトリフィケーションシステム	1,354,426
	先進デバイス	388,803
	その他	113,659
自動車分野計		7,041,252
非車載事業分野		120,525
合計		7,161,777

(注) 1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「自動車分野計」には、IFRS第16号に基づく使用権資産のサブリースによる収益が3,503百万円含まれています。

(2) 契約残高

連結会社の契約残高の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2025年3月31日時点
顧客との契約から生じた債権	
営業債権及びその他の債権	1,128,846
合計	1,128,846
契約資産	
その他の流動資産	5,982
その他の非流動資産	3,551
合計	9,533

契約資産については、残高に重要性が乏しく、重大な変動は発生していません。なお、当連結会計年度において、認識した収益のうち期首の契約負債残高に含まれていた金額、また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(3) 返金負債

連結会社は、一部の製品販売取引について、顧客から受け取った対価の一部を値引きにより顧客に返金すると見込んでいます。当連結会計年度の「その他の流動負債」には、返金負債が24,695百万円含まれています。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

連結会社に予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	特別勘定 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
2024年4月1日残高	187,457	265,985	1,343	43,274	480	250	896,390	622,377	△452,129	1,565,427
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△180,478	—	△180,478
固定資産圧縮積立金積立額	—	—	—	—	△6	—	—	6	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	609,038	—	609,038
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△196,642	△196,642
自己株式の処分	—	—	59	—	—	—	—	—	147	206
自己株式の消却	—	—	△459,206	—	—	—	—	—	459,206	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	457,805	—	—	—	—	△457,805	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,343	—	△6	—	—	△29,241	262,711	232,121
2025年3月31日残高	187,457	265,985	—	43,274	474	250	896,390	593,136	△189,418	1,797,548

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	
2024年4月1日残高	1,557,211	△738	3,121,900
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△180,478
固定資産圧縮積立金積立額	—	—	—
当期純利益	—	—	609,038
自己株式の取得	—	—	△196,642
自己株式の処分	—	—	206
自己株式の消却	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△715,124	△36	△715,163
事業年度中の変動額合計	△715,124	△36	△483,039
2025年3月31日残高	842,087	△774	2,638,861

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは時価法により評価しています。

(3) 棚卸資産は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産（リース資産を除く）は定率法、無形固定資産（リース資産を除く）及びリース資産は定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞 与 引 当 金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして計上しています。

独占禁止法関連損失引当金 特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

環境対策引当金 土壌汚染対策等の環境対策に係る費用に備えるために、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

訴訟関連損失引当金 訴訟に対する損失に備えるために、将来負担する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる損失見込額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

(6) ヘッジ会計の方法

金利・通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理を適用し、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。

(7) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(8) 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社は、自動車メーカー向け部品供給事業においては、国内外の自動車メーカーを主な顧客とし、自動車部品におけるサーマルシステム、パワトレインシステム、モビリティエレクトロニクス、エレクトリフィケーションシステム、先進デバイス製品等を製造・販売しています。市販・非車載事業においては、主にエンドユーザー向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しています。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しています。また、仮単価により製品販売取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積もっています。

2. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産圧縮損」（前事業年度249百万円）については重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「関係会社株式評価損」（当事業年度102百万円）については金額が僅少となったため、当事業年度においては「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社の重要な会計上の見積りの項目及び当事業年度に計上した額は以下のとおりです。

(1) 固定資産の減損

減損損失の額 一百万円

固定資産について、資産又は資産グループにおける営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナス、若しくはマイナスとなる見込みを含む一定の事象が確認できた場合には、減損の兆候があるものと判断しています。減損の兆候があると判断された資産又は資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。当社は、減損の兆候及び減損損失の認識に関する判断、並びに回収可能価額の見積りは合理的であると判断しています。ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により固定資産の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として将来追加で減損損失を計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の額 一百万円

繰延税金負債の額 58,812百万円

(3) 製品保証引当金

製品保証引当金の額 246,987百万円

(4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法関連損失引当金の額 5,458百万円

- (5) 退職給付引当金
 退職給付引当金の額 179,675百万円
 前払年金費用の額 117,968百万円

(6) 関係会社株式等の評価

関係会社株式評価損 102百万円

関係会社株式等の評価は、主に市場価格のない子会社及び関連会社の株式等の実質価額が著しく低下した場合に、将来の事業計画に基づく回復可能性の判定を行います。回復可能性がないと判断された子会社及び関連会社の株式等は帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を評価損失として計上しています。実質価額及び回復可能性の見積りは、決算日までに入手し得る財務諸表や事業計画に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しています。当社は、関係会社株式等の評価は合理的であると判断していますが、これらの評価には不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により関係会社株式等の評価に関する見積りが変化した場合には、結果として関係会社株式等の評価額が変動する可能性があります。

(注) 見積りの内容に関する理解に資する情報について、連結注記表に注記すべき事項と同一である項目については個別注記表における記載を省略しています。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 518,401百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 287,734百万円 |
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,640,803百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 関係会社への売上高 | 2,961,806百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 1,287,499百万円 |
| (3) 関係会社とのその他の営業取引 | 40,719百万円 |
| (4) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 259,348百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	93,558,820株
-------------------	-------------

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	137,091百万円
製品保証引当金	74,997百万円
退職給付引当金	54,949百万円
関係会社株式評価損	20,709百万円
投資有価証券評価損	15,802百万円
賞与引当金	15,182百万円
その他	94,911百万円
繰延税金資産小計	413,641百万円
評価性引当額	△27,090百万円
繰延税金資産合計	386,551百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△358,945百万円
前払年金費用	△66,579百万円
その他	△19,839百万円
繰延税金負債合計	△445,363百万円

繰延税金負債の純額 △58,812百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の30.07%から30.96%に変更となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が4,764百万円増加し、法人税等調整額が4,398百万円、その他有価証券評価差額金が9,162百万円それぞれ減少しています。

(3) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。法人税及び地方法人税の会計処理及び開示又はこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っています。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の被所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容		重要な取引内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等 (名)	事業上の関係					
その他の関係会社	トヨタ自動車株	直接 21.26	自動車及び同部品等の製造・販売	兼任 1	当社製品の販売	営業取引	各種自動車部品の販売	1,624,670	売掛金	162,156
		間接 0.00							電子記録債権	49,180

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2. 上記取引については、一般取引と同様に市場価格等を十分勘案し、交渉の上行っています。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容		重要な取引内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の兼任等 (名)	事業上の関係					
子会社	京三電機株	直接 63.03	自動車部品の製造・販売	—	製品の購入等	資金の借入	資金の借入	44,441	預り金	49,223
							利息の支払	114		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は期中平均残高を表示しています。
2. 上記利息の支払については、市場金利を勘案して決定しています。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の被所有割合 (%)	事業の内容又は職業	当社との関係内容	重要な取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	豊田章男氏の実母	—	—	—	子会社株式の取得	745	—	—

- (注) 1. 取締役 豊田章男氏の2親等以内の親族であります。
2. 子会社株式の購入については、財産評価基本通達に基づく評価方法を基に決定しています。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑨ 売上収益」及び連結注記表「7. 売上収益に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 936円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 210円74銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

12. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

13. その他の注記

記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。